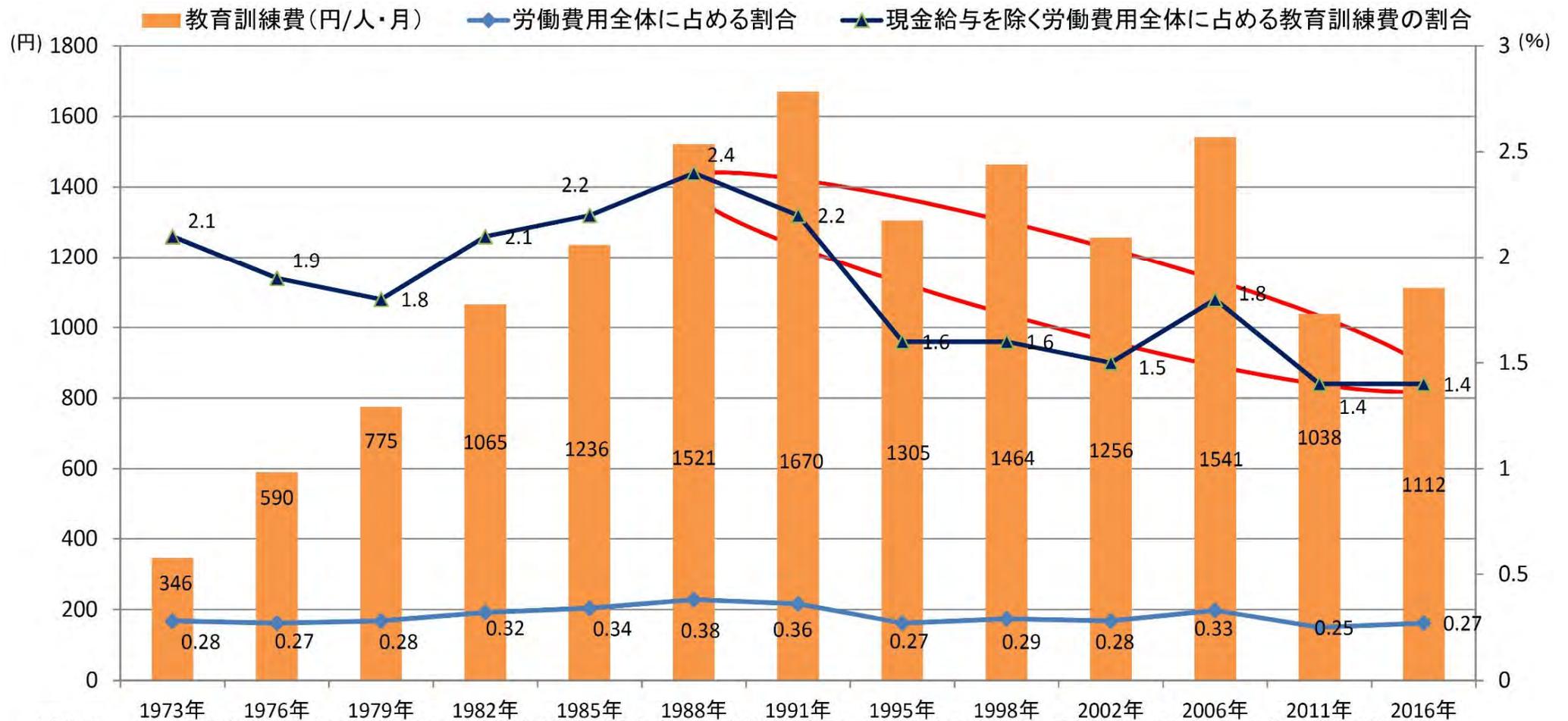


# 企業の支出する教育訓練費の推移

○ 民間企業における現金給与を除く労働費用に占める教育訓練費の推移を見ると、1980年代においては一貫して上昇していたが、1990年代以降低下・横ばい傾向にある。

## 企業の支出する教育訓練費の推移



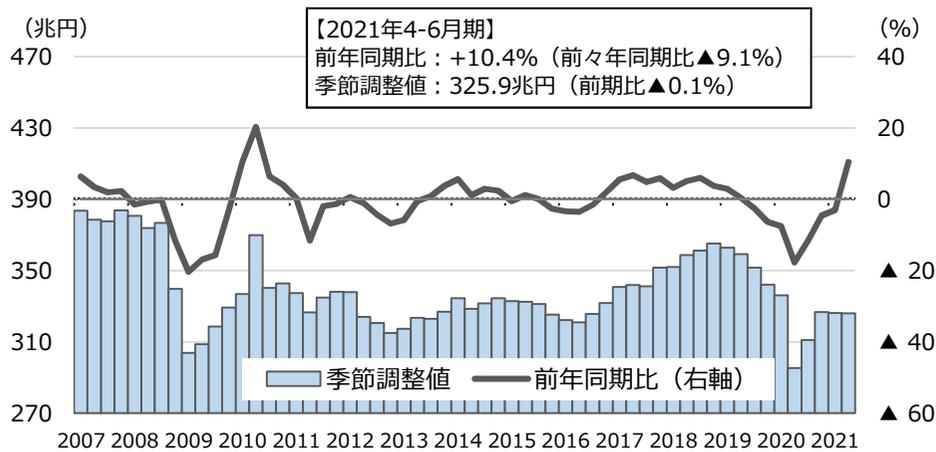
(注) 1) ここでいう教育訓練費とは、労働者の教育訓練施設に関する費用、訓練指導員に対する手当や謝金、委託訓練に要する費用等の合計額をいう。  
 2) 現金給与以外の労働費用には、退職金等の費用、現物給与の費用、法定福利費、法定外福利費、募集費、教育訓練費、その他の労働費用が含まれる。

(出所) 厚生労働省「労働者福祉施設制度等調査報告」、「賃金労働時間制度等総合調査報告」、「就労条件総合調査報告」(抽出調査)、「労働政策審議会人材開発分科会 参考資料」(2021年1月25日)

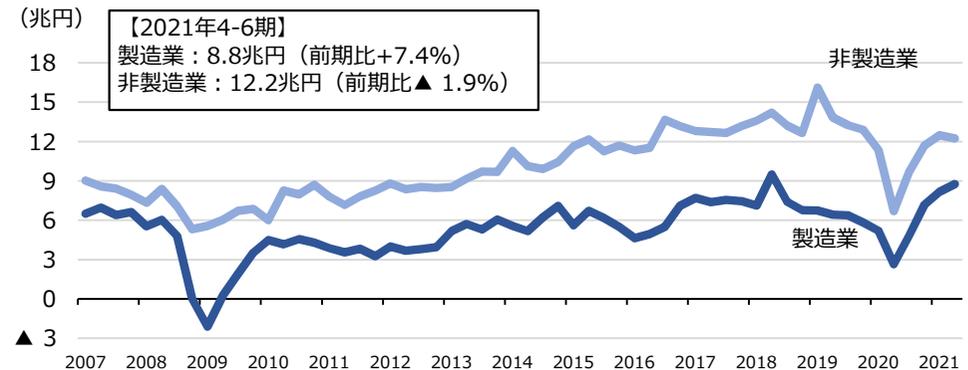
# 企業収益（令和3年4－6月期）

- **令和3年4-6月期の経常利益は、感染症の影響により、非製造業の一部に弱さが残るものの、持ち直している。**  
⇒ 前年同期比：+93.9%（2期連続の増益）、季調済前期比：+1.8%（4期連続の増益）、対前々年度比：+3.6%
- 業種別でみると、**製造業では、世界経済の持ち直しが進んでいること等により、新型コロナ拡大前の水準まで回復している。**一方、**非製造業では、宿泊・飲食サービス業等を中心に弱さがみられるなど、業種ごとにばらつきがみられる。**

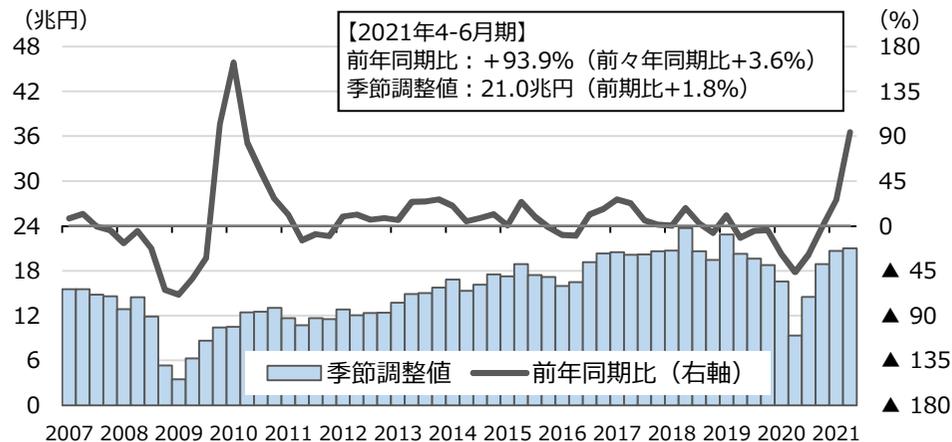
## 売上高



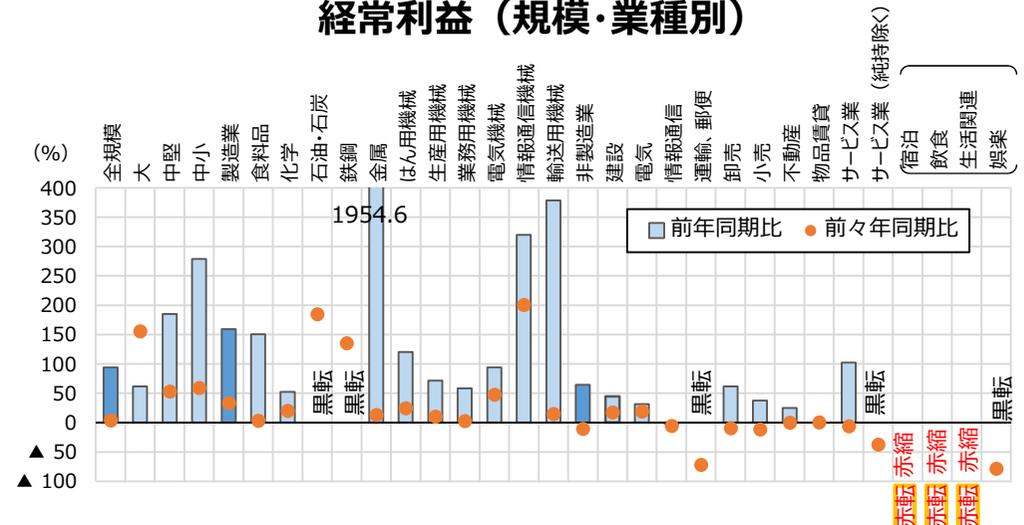
## 経常利益（季節調整値）



## 経常利益



## 経常利益（規模・業種別）



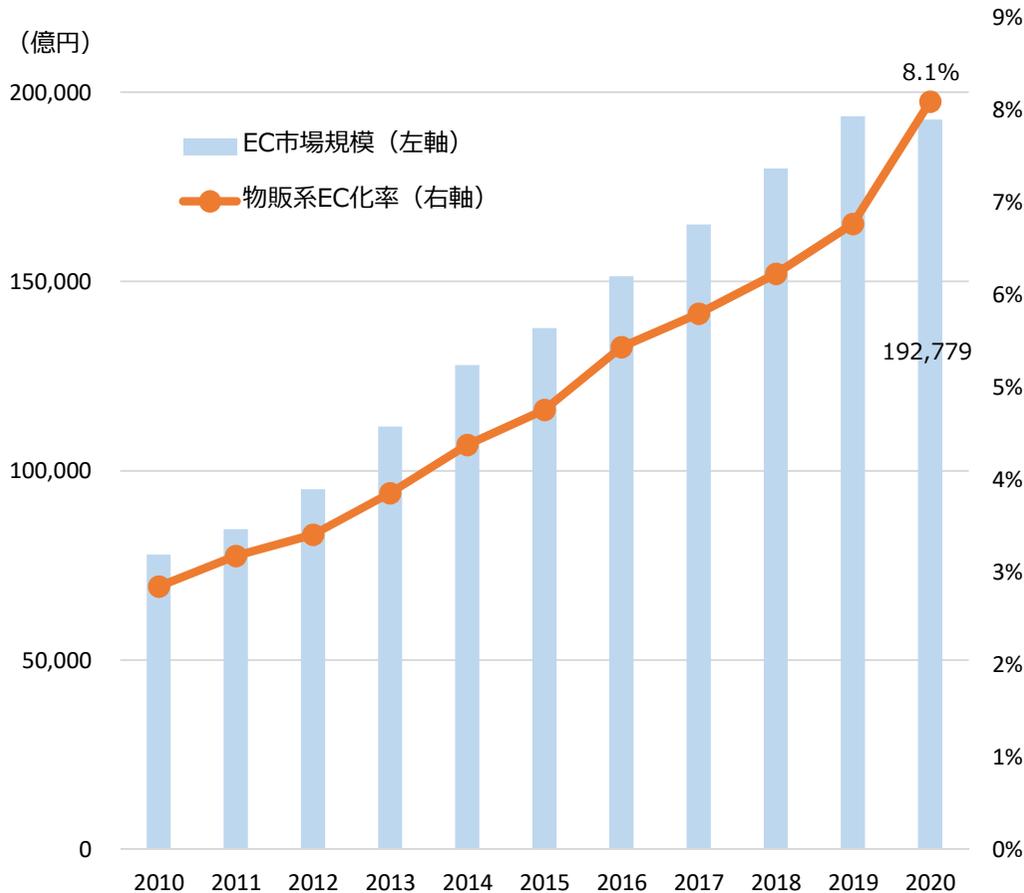
	前年同期比	全産業	製造業	非製造業
経常利益 (純粹持株会社を除く経常利益)		+93.9% (+114.5%)	+159.4% (+159.4%)	+64.2% (+85.9%)

(注) 金融業、保険業を除く。  
(出所) 財務省「法人企業統計調査」

# 経済のデジタル化

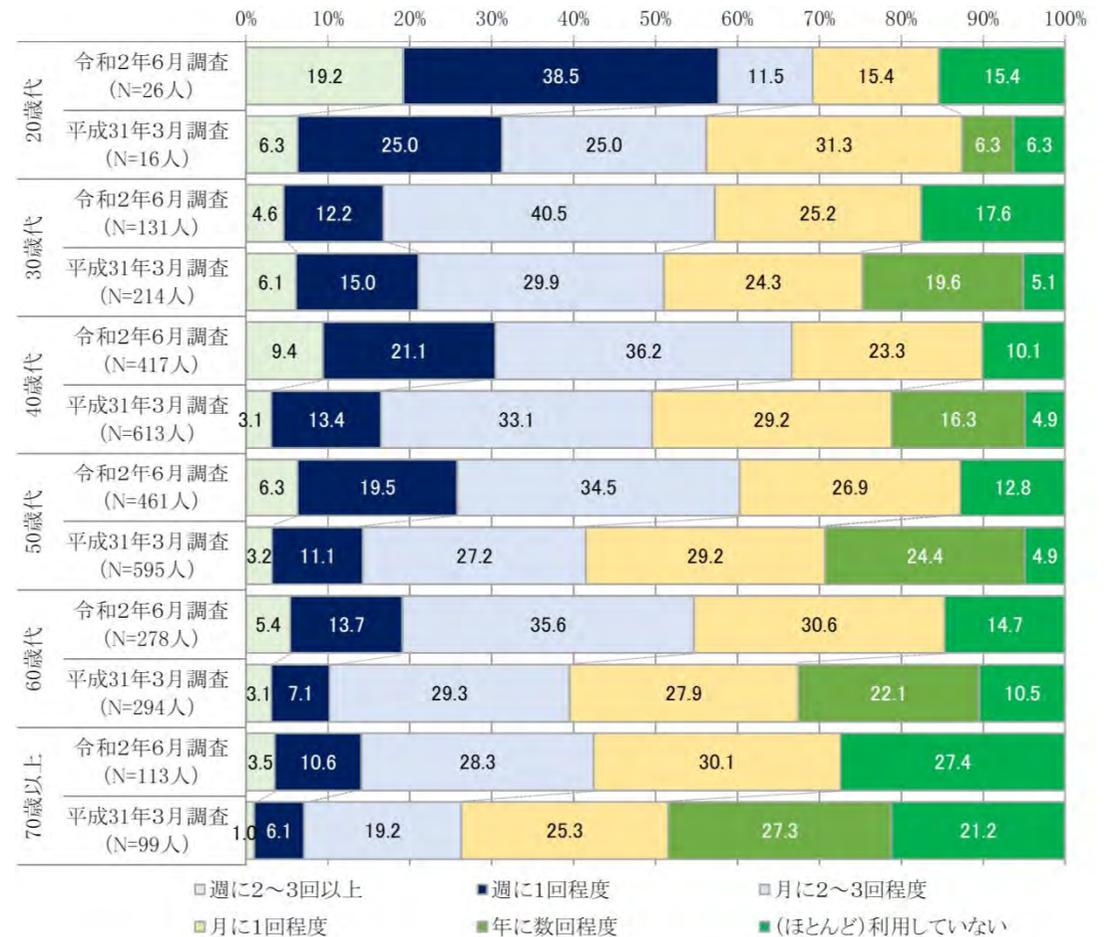
- 経済や社会のあらゆる場面でICTの活用が進展。商品の購入等様々な取引をオンラインで行うことが日常化。
- インターネット取引は、コロナ禍において、全ての世代の消費者に浸透。月2～3回以上ネットショッピングを利用したという消費者の割合は、2020年6月調査時点において、全ての年代で前年調査時より増加。

## 日本のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模の推移



(注) 「EC化率」は全ての商取引金額（商取引市場規模）に対する電子商取引市場規模の割合。「EC化率」の算出対象は、以上のBtoC-ECでは物販系分野。  
 (出所) 経済産業省「令和2年度 電子商取引に関する市場調査」

## 直近2か月のネットショッピング利用頻度



(出所) 消費者庁「令和2年6月物価モニター調査結果」

## 第二 令和時代の税制のあり方

### 3. 経済のグローバル化やデジタル化等への対応

#### (1) グローバル化に対応した法人課税のあり方

経済のグローバル化の進展に伴い、企業が生産、雇用、販売、マーケティング等を最適な国・地域に展開するようになってきたことを踏まえて、我が国の国際競争力の維持向上及び持続的な経済成長の維持促進に資するよう、租税条約や国内税制の見直しが行われてきた。

租税条約は、課税関係の安定化や二重課税の除去等を通じて、健全な投資・経済交流の促進に資するものであり、情報交換協定等を含めた租税条約ネットワークは現在132か国・地域に拡大し、我が国の対外直接投資残高の約99%をカバーするに至っている。

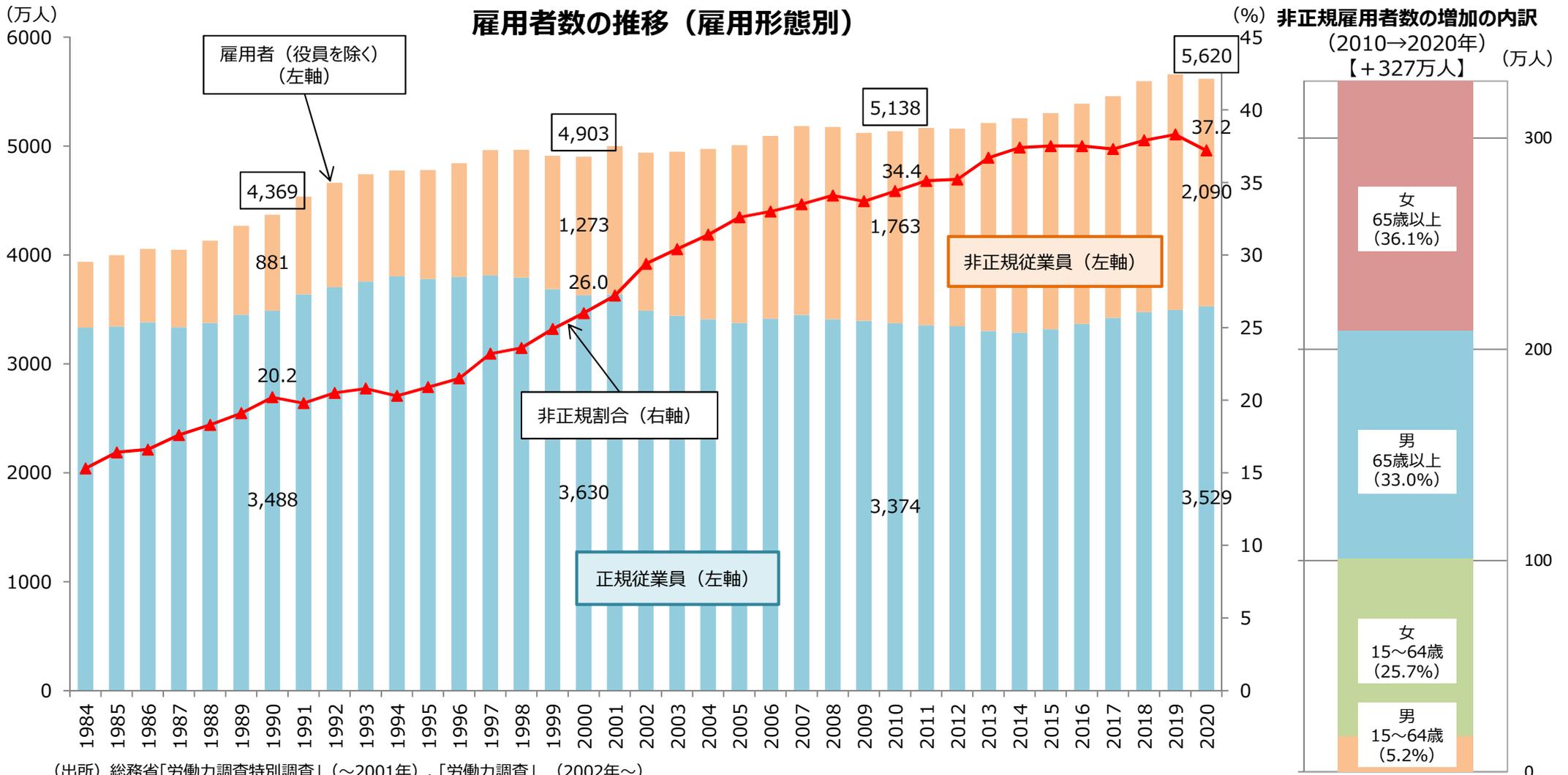
また、我が国の企業の外国子会社が海外で稼得する利益の増大を背景に、平成21年度税制改正において外国子会社配当益金不算入制度が導入され、外国子会社からの配当に係る二重課税の排除方法について、間接外国税額控除方式から益金不算入方式に大きく転換した。

さらに、法人課税については、当調査会が平成26年6月にとりまとめた「法人税の改革について」に基づいて、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考え方の下、平成27年度及び28年度税制改正において成長志向の改革が行われた。

# 働き方やライフコースの一層の多様化

# 雇用者の動向

- 雇用者が緩やかに増加する中、そのペースを上回り非正規雇用者が増加。
- 2010年から2020年までの非正規雇用者数の増加（+327万人）は、女性や高齢者の就業拡大が主な要因。



(出所) 総務省「労働力調査特別調査」(～2001年)、「労働力調査」(2002年～)

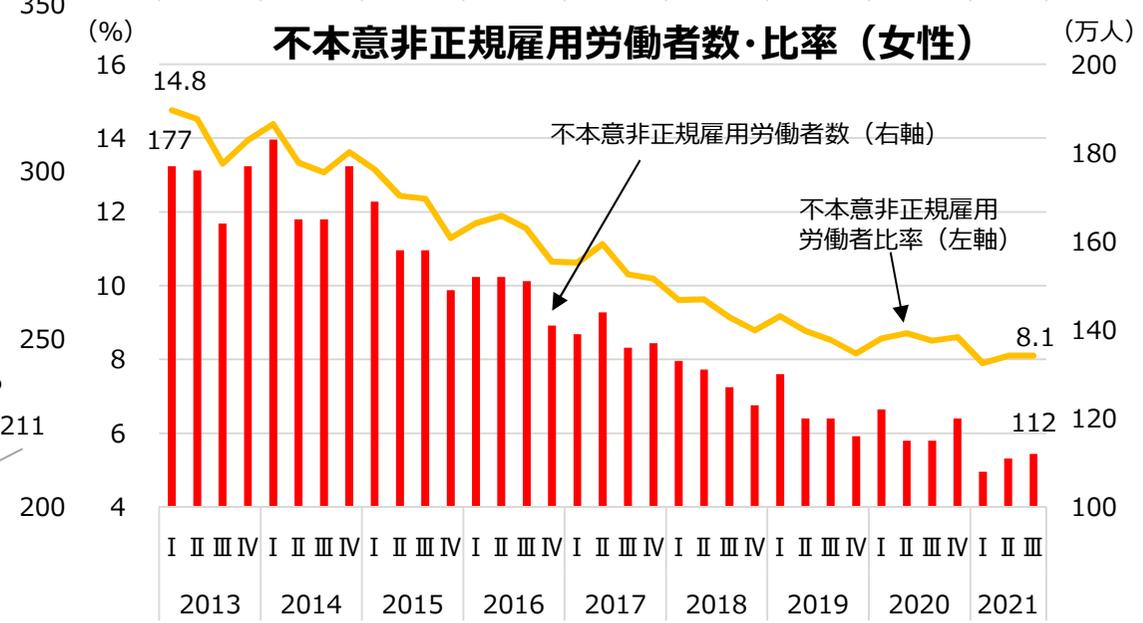
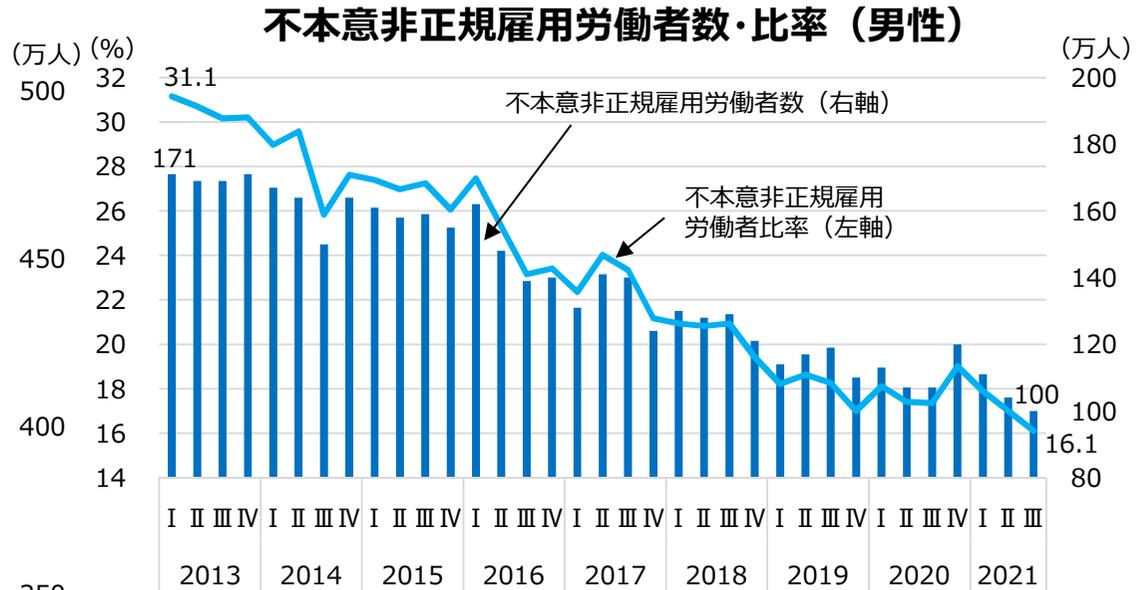
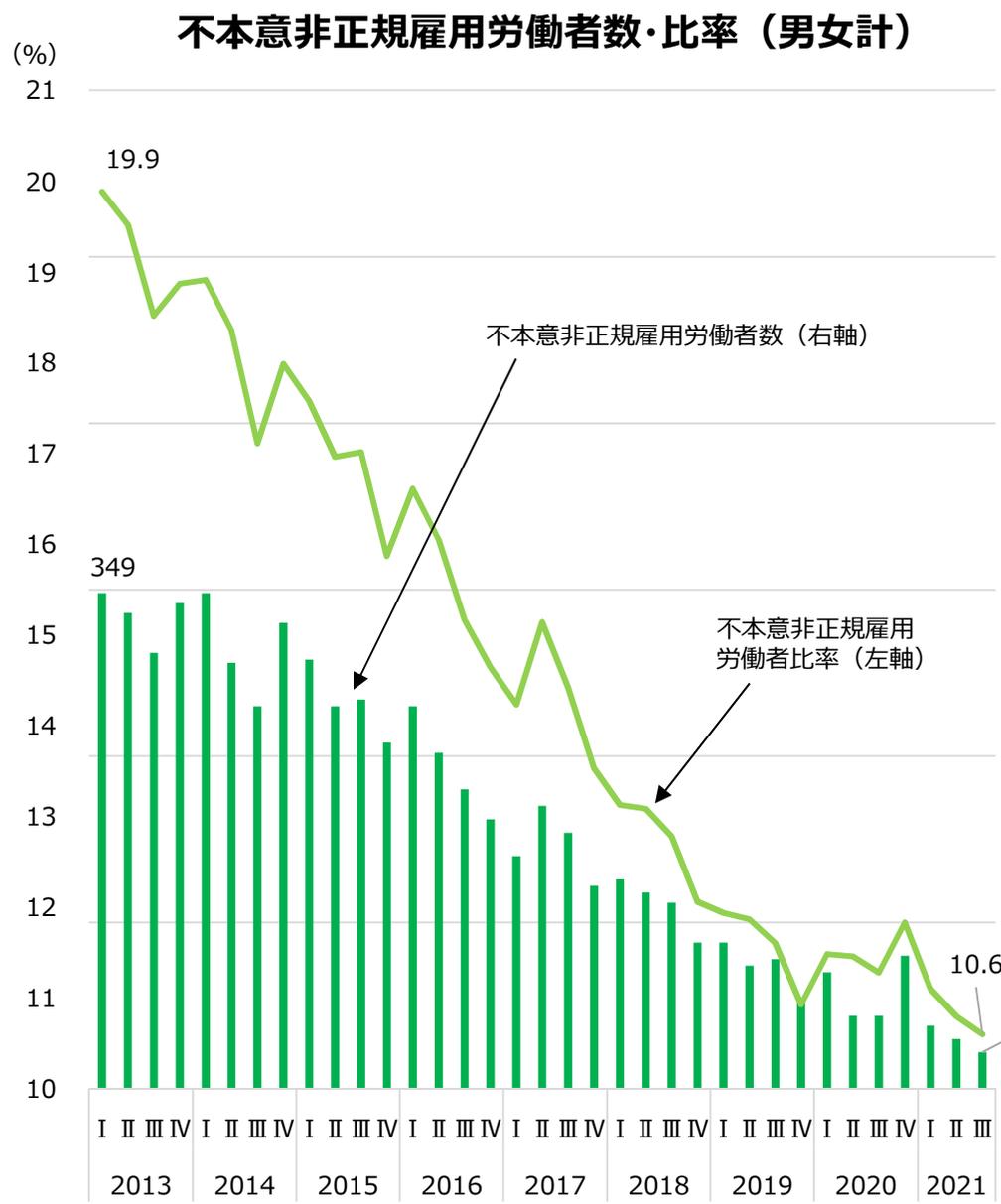
(注1) 「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果。「労働力調査」は年平均値。両者は、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

(注2) 2011年の数値は補完推計値を使用。

(注3) 「非正規従業員」について、2008年以前の数値は「パート・アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」及び「その他」の合計。2009年以降は「非正規従業員」として、新たに集計した数値。

# 不本意非正規雇用労働者の動向

○ 不本意非正規雇用労働者数は、男女ともに、概ね低下傾向で推移。



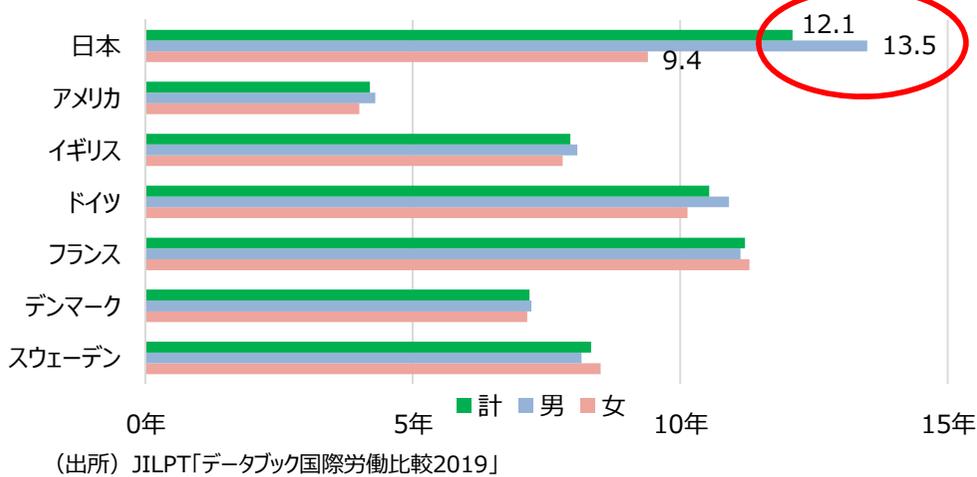
(注) 「不本意非正規雇用労働者」とは、現職の雇用形態（非正規雇用労働者）についての主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。

(出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「令和3年版 労働経済の分析－新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響－」

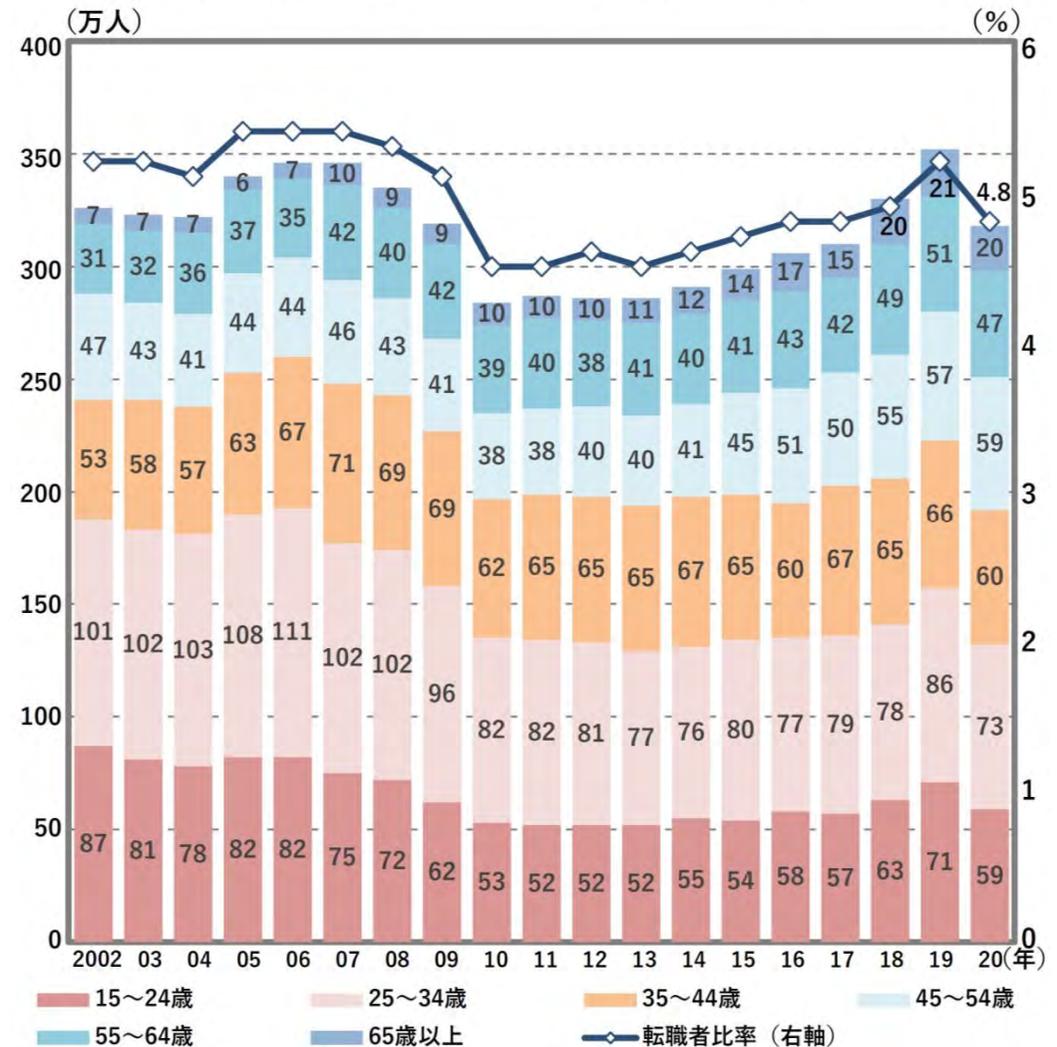
# 転職者の動向

○ 日本の勤続年数は、他国と比較して長いが、近年低下傾向。また、2019年までの約10年間で見ると、転職者数及び転職者比率は増加傾向。

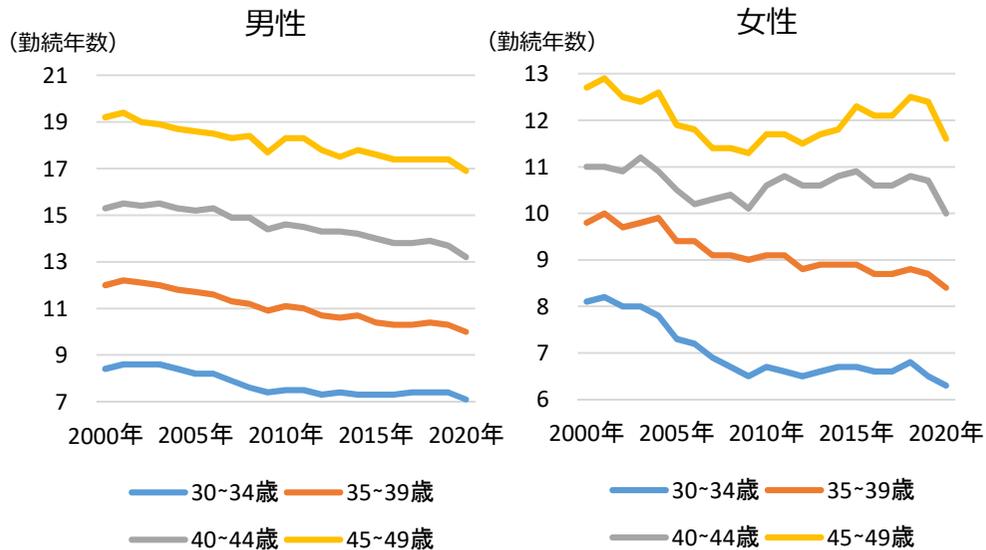
### 勤続年数の国際比較（2017年）



### 年齢階層別転職者数・転職者比率の推移



### 年齢階級別の平均勤続年数の推移



(注) 転職者とは、就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者。  
 転職者比率は、「転職者数÷就業者数×100」で算出。

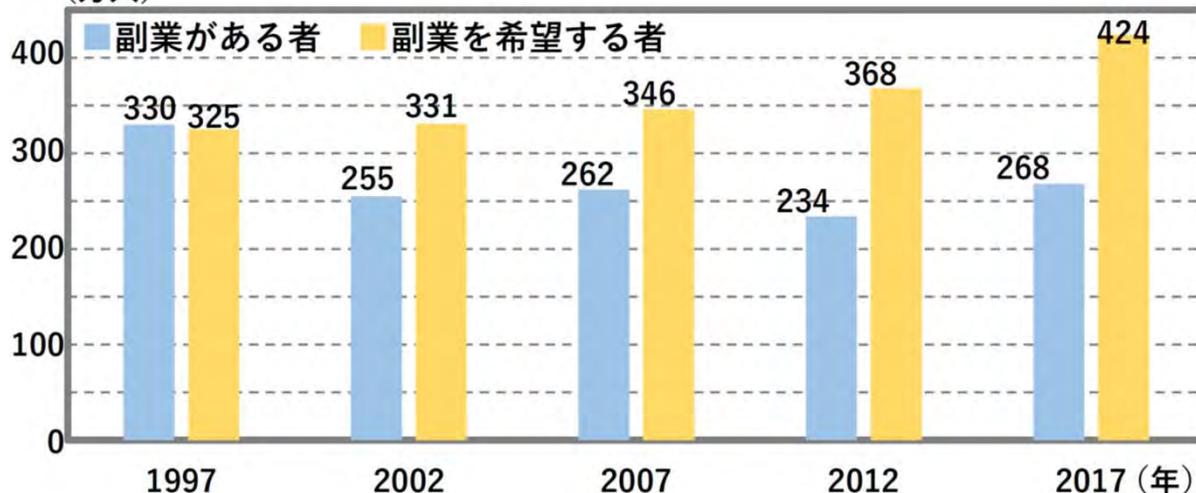
(出所) 総務省「労働力調査」、内閣府「選択する未来2.0 参考資料」(2021年6月4日)

# 兼業・副業の現状

- 副業を希望する者は増加傾向。
- 副業の希望はあるが、実際に行っていない者も存在する中、各種の普及・促進策が講じられている。

## 副業がある者、希望する者の推移

(万人)

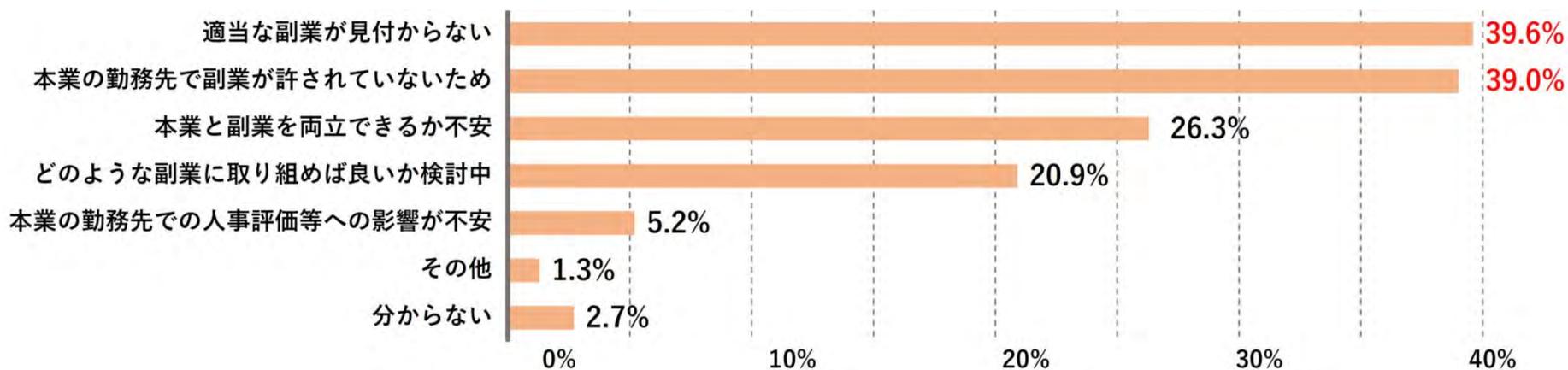


(出所) 総務省「就業構造基本調査」、内閣府「選択する未来2.0 参考資料」(2021年6月4日)

### <副業・兼業の普及・促進策の例>

- 「副業・兼業の促進に関するガイドライン」(R2.9改定)の周知  
※ 副業・兼業の場合の労働時間管理や健康管理等について示した厚生労働省のガイドライン
- 「モデル就業規則」の周知
- 複数就業者のセーフティネットとして、労災保険(R2.9施行)・雇用保険(R4.1施行)での対応

## 副業に関心があるが、行っていない理由



(出所) 内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2021年6月4日)、「選択する未来2.0 参考資料」(2021年6月4日)